

D-1 国家の仕組み

365. パンチャシラの創造

インドネシアの建国の理念はパンチャシラ(Pancasila)として次の5つの原則からなる。

①最高神への信仰、②人道主義、③民族主義、④民主主義、⑤社会主義

パンチャシラはサンスクリット語の5原則という意味である。パンチャシラは形式としては憲法の前文であるが、建国の理念を表すものとして憲法の上位に位置づけられる。

日本占領下でインドネシアの独立について問題の先送りをしてきた日本の占領政策は民族主義者の要求に屈し、1944年4月の小磯表明(→312)により独立容認を明らかにした。従ってそれまでのオランダ植民地からの解放という単なる掛け声から現実問題としての新しい国インドネシアの具体的な国づくりの議論へと発展した。

独立準備調査会(→313)が組織され、そこで1945年6月1日にスカルノから国民に提示されたのがパンチャシラである。提示された原案を基に6月22日にジャカルタ憲章(→418)としてコンセンサスを得て、憲法に織り込まれる国家理念とされた。

5原則はイスラム教に五行(→810)があるようにマホメットが受けた神の啓示になぞらえた。スカルノは日本の明治維新の五箇条の誓文を知っており、その影響も受けたらしい。結果的に5原則への集約は効果的であり、スカルノはパンチャシラの創造者として不朽の名を残した。

実際のスカルノの晩節は独裁者としてその名を汚した。それにもかかわらずスカルノは誰しもが認めるインドネシア建国の父であるのはパンチャシラの創造者だからである。スカルノは思索家であり、叡智の結集がパンチャシラにとして民族統一哲学になった。

パンチャシラが論議された中で最も問題になったのは、①の「最高神への信仰」である。国民の大多数を占めるイスラム教徒であることからアッラーの神と明記するように圧力はあったが、最高神への信仰という特定の宗教を意味しない普遍的な表現の神であるトゥハン(tuhan)が選定された。その代わりに大統領・副大統領はイスラム教徒であること、イスラム教徒はイスラム法に従うことを明記したジャカルタ憲章がまとめられた。

しかし独立宣言直後の憲法制定会議でジャカルタ憲章のイスラム優遇条項は東インドネシアのキリスト教徒への配慮から削除された。

インドネシアが世俗国家であり、イスラム国家でないことについてのイスラム側からの反発は根強く残り、憲法前文のジャカルタ憲章への復帰をこたえに要求してきた。今日にも尾を引いているインドネシア国体の根幹に関わる問題である。

もう一つの問題は、④の民主主義である。スカルノ大統領によってジャワのゴトン・ロヨン(→593)のシステムや、ムシャワラ(→594)の慣行、家族主義(→573)が唱えられ、権威主義的な傾向を帯びており、西欧の民主主義と同一視はできない。

366. パンチャシラの実践

パンチャシラはインドネシア国家の理念として受け入れられ、スカルノ大統領当時は地方の反乱(→378)者が帰順する際はパンチャシラを受け入れるという手順が踏まれた。

9月30日事件(→384)を契機にスカルノ大統領からスハルト大統領へ政権は移行し、政策は変わったが、むしろスハルト体制になってパンチャシラは国家唯一最高の理念であることが執拗に強調されるようになった。

国家理念としてのパンチャシラはスハルト体制においては国民の倫理・道徳をも意味するものとなり、思想統制の手段となった。

1978年、PPPP=4Pとして知られるパンチャシラ理解と実践のための指針¹が示された。PPPPは国民生活における指針となり、宗教を含む国民融和・統一の重要性を説き、啓蒙活動によりスハルト大統領の開発政策を理解させる道具となった。

1985年、パンチャシラ唯一基本原則(アザス・トゥンガル=asas tunggal)とする法案が成立した。パンチャシラはスハルト体制の護符となり、“錦の御旗”になった。パンチャシラの名においてイスラム過激派、共産党、西欧的民主主義が排除され、反体制の右派、左派の両者に対する踏み絵になる。

イスラム政党の開発統一党(→419)はパンチャシラを組織形成の単一原則として受け入れ、政党のみならず全ての団体にも強制された

10月1日はパンチャシラの日として盛大に式典が行われてきた。テレビのスポットPRにもパンチャシラが飛び出した。毎朝パンチャシラの斉唱を行うところもあった。パンチャシラ教育は公務員の必修課程(週2時間以上)である。パンチャシラに疑義をいだく者は最低評価が下された。学校ではパンチャシラ道徳教育として各学年のカリキュラムが定められた。

パンチャシラは国家理念の原則的な記述であるため、体制側による恣意的解釈が可能である。例えばスカルノ大統領はパンチャシラを盾に共産党(→381)を庇護したが、スハルト大統領はパンチャシラを矛に共産党を壊滅した。スハルト政権はその曖昧さを利用して自己の体制の正当性の裏付けとし、自らの権威主義²をパンチャシラ民主主義と称した。スハルト体制下のパンチャシラは御題目として唱えることに意義があり、異論をさしはさむ余地は封じられた。

50人請願グループ(→396)の有識者はパンチャシラの一方的解釈に異議を申し立てたが無視された。批判者はスカルノ大統領がパンチャシラを発表した1945年6月1日をパンチャシラの日として、体制側の10月1日³のパンチャシラの日と対抗した。

スハルト退任半年後の臨時国民協議会でパンチャシラ唯一基本原則が破棄された。スハルト体制におけるパンチャシラの一方的恣意的解釈に対する反動であろうが、パンチャシラという神聖文を軽々しく扱うことはインドネシアの屋台骨を揺るがしかねないリスクもある。

¹ 1978年大統領令による。公務員を対象にするものであるが、社会各層への研修指針となった。

² スハルト権威体制は1950年代に議論された①イスラムの政治的地位、②中央と地方の権限・資源配分問題、③議会の政党代表と機能代表、④国軍の政治的役割、等の問題を封印し開発と安定を最優先にすることであった。スハルト大統領の退位後、これら封印されてきた問題が論じられるようになった。

³ 1965年9月30日事件はパンチャシラの庇護により共産主義者の企ては退けられたとして共産党に殺害された犠牲者への哀悼の日とし、10月1日をパンチャシラの日とした。

367. 多様性の中の統一

インドネシア共和国建設において国是となったパンチャシラを支える国のスローガンが【多様性の中の統一】である。「国章ガルダ」の足元の【ビネカ・トゥンガル・イカ (Bhinneka Tunggal Ika)】とサンスクリット語系の古代ジャワ語で記されている。

マジヤパヒト王朝(→248)時代の詩人ムプ・タントラル (Mpu Tantular) が王朝の繁栄を称えるスタソーマ (Sutasoma) という詩からの引用句である。詩人が詠った14世紀当時における「多様性の中の統一」の意味はヒンドゥー教と仏教の融合を説くものであり、今日の意味とは異なる。

「多様性の中の統一」は多民族、多宗教、多文化よりなるインドネシアという国が国としての統一を保つためのスローガンである。広い地域であるから、そこに住む民族もまた多様である。島毎に民族も異なり、従って歴史も文化も宗教も異なる。一つの島の中でさえいくつもの民族が割拠している。これを束ねてインドネシアという国があり、その国のスローガンが「多様性の中の統一」というのも、けだし当然である。ブル・アネカ・ワルナ (色彩豊富) も同じ意味である。パンチャシラはいわば各種イデオロギーの集約である。「多様性の中の統一」の理念と対になってパンチャシラが存立する。

しかしこのスローガンも分析すると《多様性》と《統一》は対立概念であり、従って多様性の中の統一とは論理矛盾ということになる。これは外国人からの指摘であってインドネシア人自身は矛盾とは考えていない。なぜならいかなる矛盾をも包含するのがインドネシアである。呪文は論理的ではないが故に呪文である。

『パンチャシラ』という理念、『多様性の中の統一』というスローガンをもってナショナル・アイデンティティに結び付けたのはスカルノ大統領である。晩年の政治姿勢は問題であっても「建国の父」の称号は故スカルノ大統領に相応しい。

スカルノを継いで大統領になったスハルトによって、外交、経済などの政策は180度転換した。しかし、「パンチャシラ」「多様性の中の統一」にはいささかの変更もなかった。これらこそ国家のレーゾンデートルである。

首都ジャカルタの政府行事のお祭りには民族衣装のパレードがある。このパレードの参加者は各民族代表である。特に女性は若くて美しい。このパレードに動員される女性をビネカ・トゥンガル・イカ・ガールという。インドネシアの各民族の伝統と文化を誇っている華やかな衣装は、かくも多様な民族が『多様性の中の統一』の下に一つの国として結合していることを目の前にすることであり極めて感動的である。

「多様性の中の統一」の多様性はプリブミ(→474)の多様性のことであり、華僑・華人は含まれていなかった。多様性に中国文化を含めてほしいのが華僑・華人の願望である。ワヒド大統領によって中国文化が許容されるようになった。レフォルマシ(→406)による政党の自由化により政党が乱立した中には「多様性の中の統一党」があった。政治から身を避けていた華人が中心となる党である。

368. 単一共和国

多民族国家インドネシアは理念としては『多様性の中の統一』を掲げ地方の存在を強調している。このような民族・宗教が多様な国では連邦制が望ましい政体である。しかしインドネシアは断固として単一共和国を貫いてきた。

歴史を振り返ると、インドネシアには建国時にさかのぼる連邦制への拒絶アレルギーがある。インドネシア

独立に際してオランダは植民地独立が不可避であることを認めざるをえなくなった時、次善の手段として連邦国家を唱え、オランダの影響力を残そうとした。

独立戦争を経て、ハーグ協定(→330)によって 1949 年にインドネシア独立が達成された際にはインドネシア連邦共和国として発足した。中味はインドネシア共和国が連邦の主体であり、当初のオランダ主張からかなり後退した連邦制であった。

しかしインドネシア連邦共和国はオランダの策略であり、連邦内の多数の自治国の存在は国の存立を揺るがしかねないという主張は連邦各自治国に受け入れられ、独立後、連邦制返上の動きが加速化され約1年後は単一共和国となった。以来、インドネシアでは連邦制はオランダ仕込みの国の解体に繋がる危険思想であるとタブー視されてきた。

インドネシアの隣国のマレーシア(→462)は連邦国家である。マレーシアの歴史は 1948 年にマレー半島にマラヤ連邦が先に英国植民地から独立していた。1963 年に同じく英国植民地であったシンガポールとボルネオ島の現サラワク州・サバ州を併合してマレーシアになった。サラワク州とサバ州は地域的に隔離されており、民族、宗教も異なっていた。シンガポールは移住してきた華僑やインド人が圧倒的多数を占めていた。マラヤ(マレー)半島、シンガポール島、ボルネオ島の植民地は英国の植民地であったことだけが共通項であった。

当初予定していたブルネイはマレーシアに参加せず、後に別個の独立国となった。一度マレーシアに統合されていたシンガポール島は 1965 年に分離して独立国となった。国の発足時点から分権体制のマレーシアではサラワク州とサバ州の権限は大きく、半島からの人の移動にもパスポートが必要であり、経済、文化政策も州独自の路線を打ち出してきた。

資源の帰属について海底資源は国が主権を持っているが、森林資源は州に帰属した。サラワク州、サバ州は森林に恵まれているため州財政は裕福であるが、石油・ガス資源についても州の要求が高まり、収益について州のシェアが配慮された。

インドネシアでは東ティモールの分離独立(→431)後もアチェ州、イリアン(パプア)州がインドネシアからの分離独立を要求(→426)している。東ティモールと異なり、インドネシアがアチェ州、イリアン州の分離独立を認めることはありえない。

現実的な解決策はアチェ州、イリアン州に大幅な自治を認め、連邦性を導入することである。マレーシアでは連邦性が定着して政治的に安定している。インドネシア単一国家の維持が困難になっている以上は連邦性への移行は国家維持の最善の方法⁴であろう。

369. 1945年憲法

インドネシアの政体は 1945 年憲法に基づく立憲共和国で大統領内閣制を採っている。大統領の権限の優越は憲法に基づいている。憲法にわざわざ“1945 年”と明記するのは独立年の強調であるが、かつて別の

⁴ 1999 年から 2003 年までの一連の憲法改正において単一共和国は維持されることになった。その代わり新たに地方代表議会(DPD)が設けられた国会とならぶ代議機関となった。選挙で選出の各州 4 名の議員から構成され国民協議会の議員を兼ねる。

1950年制定憲法があったからである。

1949年にオランダとの独立戦争を終えインドネシア連邦共和国(→330)として発足するにあたり新しい憲法が制定された。いわゆる1950年憲法は西欧式の議会制民主主義に基づくものであり、インドネシアが国際社会で認知を得るために不本意ながら採り入れたものである。

果たして西欧式の議会制民主主義のもたらした政治の混乱と無秩序に国民は嫌気がし、政党病と地方主義は国の存在を脅かすものと危惧された。1950年憲法の欠陥が指摘されても議会には当事者能力がなかった。機能麻痺した議会制民主主義に代わりスカルノ大統領は「指導される民主主義」を主張した。

スカルノ大統領の1959年7月の大統領布告でもって現行憲法に代わって1945年憲法に戻った。憲法の改廃を大統領布告で行うというのは超法規措置であるが、議会制民主主義を巡る試行錯誤の結果として、議会によって1945年憲法への復帰が追認された。国の揺籃期には絵にかいたような民主主義は邪魔であり強力な指導力は必要悪であった。

憲法制定に遡ると日本のインドネシア独立容認の方針を受けて1945年5月に独立準備委員会(→312)が発足し、憲法の論議が行われた。憲法の範とすべき西欧諸国は植民地の帝国主義国であり、個人主義や議会制民主主義も植民地宗主国の制度であるが故に絶対視はされなかった。第2回独立準備委員会で案文が作成され、8月17日に独立宣言の翌8月18日の憲法制定会議で制定された。

1945年憲法は条文も全文37条と簡潔であった。国権の最高機関は5年毎開催の国民協議会であり、実際の権力行使は大統領権限が強い。大統領は国の元首であり、国軍の統帥権を有している。国会への拒否権、非常大権を有するなど大統領は国会の承認をえて立法権を掌握しており、法律以外の政令の制定権がある。大統領は政令だけで何でも出来る仕組みである。スカルノ大統領もスハルト大統領も独裁化の所以は憲法にあった。

スハルト政権崩壊後のレフォルマシ(→406)の機運の中でこれまでアンタチャブルであった1945年憲法の改正が1999年、2000年、2002年と三回にわたり行われた。大統領の三選禁止、地方自治の拡大、基本的人権の明示など独裁政権弊害の学習効果である。しかしワヒド大統領は初めて選挙で選ばれたインドネシア大統領であるが、議会の不信任決議によって辞任を余儀なくされるという反作用をもたらした。

大統領の公選、国民協議会の改正等の新制度による選挙が2004年に行われた。1945年憲法は大幅に改正されたが、それでも“1945年改造憲法”と呼ばれるのはパンチャシラを明記する前文にはいささかの変更⁵もないからである。

→379.指導される民主主義

370. 国家組織

立法機関として国会(国民議会=DPR)があり、国会議員は5年毎の選挙によって選出される。国会は法律、予算の承認を行う。

スハルト政権当時は国会議員500名の内、選挙での選出議員以外に国軍への割当てられる任命議員が

⁵ 2002年の国民協議会で第4次憲法改正が行われ、1999年以降の一連の改正作業は終了した。正副大統領の直接選挙、国民協議会の構成を国会議員、地方代表議会議員として団体代表議員の廃止(国軍代表は2009年まで存続)が決定された。憲法改正手続きも明確になったが、国家形態については変更できないことが明記された。

いた。軍人の二重機能(→373)による特権である。任命議員は当初は 100 名であったが、世論の批判に押されて 1995 年に 75 名に減り、さらに 1999 年に 38 名に減った。

インドネシアの議会制度の特徴は DPR の上位に国民協議会(MPR)があることである。MPR は憲法の改訂、大統領と副大統領の選出、国策大綱(GBHN)の制定を行う国権の最高機関である。MPR 議員 1000 名のうち 500 名は国会(DPR)議員であり、残りの 500 名は政府の任命である。

MPR 任命議員の存在は政党だけが国民の代表でないという政党不信感の産物である。戦前の日本に貴族院が存在し選挙で選出された衆議院を牽制した。

スハルト政権当時は MPR は 5 年に一度開催され、大統領選出のセレモニーの役割を超えることはなかった。スハルト政権では DPR においても強力な選挙干渉が行われ、加えて MPR の政府任命議員の選出が恣意的であった。

当時の MPR 議員の機能は巷間で 5 つの D と揶揄された。1.Datang: 議場に来る、2.Duduk: 議席にすわる、3.Dengar: スハルトの演説・報告を聴く(眠りながら)、4.Diam: 質問とかしなないで黙っている、5.Duit: 議員報酬を貰う。

ジャカルタ市内には MPR 議員用の立派な邸宅が用意され、政府ご用達のボルボが配車される。諸経費タダ、ガルーダ航空タダ、国鉄タダ、の手厚い待遇を受け、野党も含めてスハルト翼賛になるのがスハルト永久政権の装置であった。

選挙の洗礼を経ない任命議員の数が多すぎることがレフォルマシ(改革)の槍玉にあがり、ハビビ政権の改革(→410)で任命議員は 200 名に減り、200 の配分も州や団体へ機械的に割当てられたため透明性が増した。

MPR は 5 年に一度から毎年開催に変更された。1999 年その MPR でハビビ大統領の年次報告が否決されたため大統領は再選への出馬を断念した。もしハビビ大統領が旧制度をそのまま維持しておれば再選は可能であったであろう。さらに 2001 年 7 月には国会決議でワヒド大統領をも実質上の罷免にした。

大統領といいながら国民の直接選挙で選出されていないこと、大統領に議会解散の権限がないことなどインドネシア憲法の構造上の問題点が明らかにされた。

2002 年 7 月の定時 MPR において大統領公選と MPR の抜本的改革のため憲法改正を行うことが合意され、2004 年の選挙から実施された。大統領も議員も選挙で選出、軍人の特別枠の廃止など抜本的改革が行われ、インドネシア民主化は一気に加速した。

多様性を誇るインドネシアにおいて国民の直接選挙による大統領選出という建国以来の事業が 2004 年 7 月に実施され、ユドヨノ大統領(→457)が選出された。

371. 地方組織

スハルト政権時代の第一級自治体は 27 州から構成され、そのうち面積の最大のパプア(旧イリアン・ジャヤ)州は日本全土より大きい。また人口 3000 万人の西部ジャワ州や東部ジャワ州の人口は一州だけで全マレーシアの人口に匹敵する。

州の下位の第二級自治体は県(Kabupaten)または政令市(Kotamadya)であり、全国に 241 県、49 市(1985 年)があり、その下位に郡(Kecamatan)、町村(Kelurahan)がある。中部ジャワ州や東部ジャワ州では

第二級自治体が 40 近くあり数が多すぎるため、数県を一緒にした植民地時代の旧理事州⁶の地域区分も生きている。

州知事は大統領が任命する。県、市、郡の長は知事が任命する。地方の独自の財源は雑税の類で金額的には少ない。インドネシアでは公的支出のほとんどは中央政府に依存する、いわゆる中央集権による縦割り組織で幹部は首都ジャカルタの方を向いて仕事をする。

中央から任命される州知事、特に東インドネシアでは軍人の知事が多かった。かつての地方の反乱(→378)の際に戒厳令司令官の軍人が知事を兼任した名残である。州知事ポストは高級軍人 OB のおいしい“天降り先”であった。

また地方へ派遣される長がジャワ人である場合は民族の異なる地方民に心理的抵抗がないはずはない。なるべく地元出身者の起用の配慮はされているらしいが、それでもジャワ人が地方民に臨むというパターンが一般的であった。このような実態はともすれば「インドネシアになってジャワ人がオランダ人に代わっただけ」という屈折した民族感情の温床であった。

以上がスハルト政権における中央集権体制であり、地方の不満は強権でもって押え込んできたが、ハビビ大統領以降、地方分権化が段階的に実施されるようになった。

県・市・郡の長は責任を負う相手は従来の上位機関から地方議会に変更になり、名実ともに自治体となった。財源についても林業・鉱業・水産業の天然資源からの収入の 8 割は地方に与えられるようになった。ただし石油は 15%、天然ガスは 30%に制限されている。

地方への財源分与は利権分与となり、スハルト時代の首都の KKN(→395)が全国土に拡散し、地方でミニ・スハルトの続出、地域エゴ、汚職⁷が蔓延^{まんえん}するようになった。また天然資源の有無で州間の経済格差が拡大する問題もある。

インドネシアの地方分権化で注目すべきことは国の権限の移譲先が州ではなく、さらに下位の県・市の自治体である。州の権限が強くなると州単位の分離独立問題の温床となることの未然防止の意図がうかがわれる。

スハルト体制の崩壊後、東ティモール州がインドネシアから分離独立(→431)したのは別の問題であるが、1999 年に北マルク州(→224)がマルク州から分離、2000 年にバンテン州(→115)が西部ジャワ州から分離、パンカ・ブリン州(→104)が南スマトラ州から分離、ゴロンタロ州(→207)が北スラウェシ州からの分離、リアウ諸島州(→094)の分離などで約 30 年間維持された 27 州体制は解体した。

372. 国軍のなりたち

日本の降伏により第二次世界大戦は終了しオランダはインドネシアへ戻ってきた。オランダはインドネシアの独立宣言を無視し、ニカ(→318)と名をかえた蘭印軍を増強してジャカルタをはじめジャワ島の主要都市を占領した。独立国に対し未だ宗主国であるがごとく振舞う蘭印軍の跳梁^{ちようりょう}が住民を怒らせ、インドネシア各地で澎湃^{ほうはい}として武装集団が決起した。

⁶ <編者註>Keresidenan のこと。自動車のナンバープレートはいまだにこの keresidenan 別である。

⁷ 中ジャワ州クブメン(Kubumen)では闘争民主党のルストリニン女性市長が就任以来、改革に取り組み汚職の撲滅に成果をあげた。クブメン県は人口(120 万人)の割には目立たない地域であったが、最近ではマスコミによく登場する。クブメンがインドネシアで例外的な存在であることを物語っている。

独立宣言だけでは主権国家になりえないという現実が明らかになり、植民地への逆行を防ぐためには武力が必要であった。共和国はオランダとの交渉は続けるものの戦争の決意を固め 1945 年 10 月 5 日に人民治安軍(TKR)建軍の宣言を行った。人民治安軍が後の国軍に発展したもので、毎年10月5日は国軍の創立記念日の行事がある。

国軍は①日本軍が養成したペタ(→309)やヘイホ(→306)出身者、②植民地時代の蘭印軍系、③各種武装団体の混成であったが、この中では組織的な軍事訓練の経験のある①ペタ出身者が国軍の主流となった。独立戦争を指揮したのはペタ大団長出身のスティルマン将軍(→328)である。

1949年の完全独立までの共和国は、インドネシア独立を既成事実化して国際的認知を得る外交交渉を進めるため、その衝にあたったのはオランダ留学経験者のある文官であった。一方、ジャワ島の山野ではオランダが派遣した正規軍に対して共和国軍はゲリラ戦を展開し武力闘争を優先させた。このいわば《文治派》と《武断派》ともいうべき両輪の輪がかみ合わないことに問題があった。

軟弱で妥協的であったと評価されがちな文官に対して国軍は自らの汗と血で独立を勝ち取ったという自負があった。国軍は軍事的には押されていたが、彼らが戦い続けることができたのは人民の海にいたことであった。

国軍の戦った相手はオランダだけでなく、共産党のマディウンの反乱(→326)を鎮圧し、イスラム過激派のダルル・イスラムの反乱(→332)を平定し、独立後は地方の反乱(→378)の対応に追われた。国軍は反植民地主義、反共産主義、反イスラム過激主義から生み出されたイデオロギーをバックボーンとする建国の当事者であり、インドネシア・ナショナリズムの具現者であった。

軍に対する政府の統制は困難であった。独立戦争終了に伴い膨れ上がった軍組織を縮小し政治の優位を取り戻そうとした政府に対して、1952年の10月17日事件は軍の不服従を明らかにしたクーデターであった。事件はスカルノ大統領のカリスマ性で一時的に収拾したが、その後も軍は強力な政治勢力として存在を誇示した。

国軍とは独立戦争を戦った陸軍のことであり、大統領の存在を脅かすようになるとスカルノ大統領は陸軍を牽制するため海軍大臣、空軍大臣を設け、しかも優遇した。海軍・空軍への共産党の進出が目立ったのは陸軍への対抗意識⁸があった。

スカルノ大統領はナサコム体制(→380)として軍・イスラム・共産党のバランスで政権を維持したが、自らの健康の衰えとともに破綻をきたした。

373. 軍人の二重機能

政治不関与を原則とする欧米の軍隊とは異なり、インドネシアでは軍と政治の関係は“軍人の二重機能”で表される。その由来は愛国者が武器を持ってインドネシア独立戦争を戦ったという国の創世記に基づき、軍が革命勢力であり、民主勢力であるという建国神話⁹がインドネシア国体の呪縛^{じゅばく}になった。

『軍人は軍務のみならず国作りにもその能力を発揮すべきである』という理念に基づき、軍人は軍事以外

⁸ スカルノ大統領時代には共産党の影響が強かったジャワ人が海軍、空軍に応募した。

⁹ インドネシア独立において政治家はオランダに安易に妥協し、第二次警察行動では大統領以下政府要人はオランダに逮捕されてオランダに屈したが、国軍は最後まで戦い抜いたという意識である。

にも関心を持つことが求められ、軍人の政治参加は権利であり、義務であった。1982年、国軍法において二重機能が制度化された

軍人の二重機能を最初に唱えたのはナスティオン将軍(→448)である。スカルノ大統領との対決においてクーデターさえ主張される中で軍中央は軍人の二重機能を唱え、軍人の政治的役割を合法化にしようという要求であるとともに、一方では軍人に政治参加の途が開かれているのだからクーデターなど行うべきでないという節度をも自らに課していた。

独立戦争後、余剰人員を抱え利権を求めて地方軍閥化する地方師団に軍人の二重機能と引き換えに統制を図ったともいえる。

しかし時代の推移とともに独立戦争に参加しなかった新しい世代になると、軍人の二重機能という言葉だけが一人歩きして、軍人が政治、経済分野に進出する口実となった。スハルト体制において軍人は閣僚に半数近くの名を連ね、政府与党のゴルカル(→393)はいうに及ばず、外国赴任大使、州知事、国営企業の幹部に進出し軍事独裁政権の様相を示した。

当初、軍が国会議員の100議席のポストを割り当てられてきたのは一般選挙において軍人は選挙権も被選挙権もないことの見返りである。しかし軍の特権への批判の世論を気にして75議席、さらに1999年1月、38議席に減じた。

スハルト体制崩壊後の民主化運動においては軍人の二重機能という国軍のアンタッチャブルな聖域に対する批判は強くなり、学生デモにおいても公然と二重機能の特権廃止が主張された。「軍は兵舎に戻れ」という民主化要求の高まる声に2004年選挙より国会議員はすべて選挙で選出¹⁰されることになった。制度としての軍の政治的特権はなくなったが、政界において隠然たる勢力を有することはユドヨノ将軍(→457)が選出された2004年の大統領選挙でも明らかである。

軍が政治に介入すればろくなことに成らないということは、日本は実体験者である。司馬遼太郎は明治以降の日本の禍根は統帥権の内閣からの独立にあることを繰り返し述べている。軍部横暴の“御旗”という意味でインドネシアの「二重機能」が戦前の日本の「統帥権」と似ていることを銘記しておきたい。

評判の悪い軍人の二重機能についてあえて弁護するならば、スハルト後のインドネシア政界はイスラム教政党がかき回している。宗教政党の目指すところは己の宗教を国家宗教とする祭政一致である。イスラム政党に対するブレーキは国軍しかいない。イスラム政党がある限り国軍が政治的存在であることはインドネシアの必要悪であろう。

374. 国軍の組織

10日5日のインドネシア国軍記念日の式典には毎年のおり軍事パレードがあり、空軍のアクロバット飛行や、空挺部隊の降下があり、女性の空挺隊員が大統領に花束を贈呈する。2億の人口の国にしては国軍の合計29.7万人は他国と比較しても決して多くはない。国防費も人員も漸減しており総額13億^{ドル}、GNP比率2.4%である。数字から見る限りは軍事国家とはいえない。それにもかかわらず国軍はスハルト体制においては政治を担い、その後の政治界においても重要な存在である。

¹⁰ 改正憲法で国会議員はすべて選挙によって選出されることが明記され、二重機能による議員割当の特権はなくなったが、二重機能の考え方が否認されたわけではない。

インドネシア専科

インドネシア国軍は陸軍、海軍、空軍の3軍より構成されているが、国軍の中では陸軍が優位を占めている。現実問題としてインドネシアを巡る近隣諸国の現状から国防の必要性は薄い。従って国軍の役割は国内治安に重点があり、9月30日事件(→384)後は陸軍を中心とする国軍はインドネシアを牛耳る不動の存在となった。

最大の陸軍は23万人を擁し10管区で国土を網羅している。師団は各地域で地方政治に大きな影響力を持つ。それぞれの師団の名前は管轄地域の歴史上の英雄、王朝の名にちなんでいる。とりわけ中央政界に影響を持つのは西部ジャワのシリワンギ師団と中部ジャワのディポネゴロ師団である。

地域師団以外に陸軍本部直轄の陸軍戦略予備軍(KOSTRAD)がある。真っ赤なベレー帽の制服は服装が目印¹¹である。中でも特殊部隊は特別待遇のエリート部隊である。スハルト退任時にも陸軍戦略予備軍の帰趨は大きく注目された。

スカルノ大統領時代に地方師団が地方軍閥化して中央に叛旗を翻したことがあった。スハルト体制においてムルダニ(→394)が強権をもって軍組織を一元化した。しかし各師団は事業を営み、経済的に軍事予算を政府に依存する度合いが低い実態では軍中央の地方師団に対する統制は弱い。

東ティモール問題で世界の監視の中における国軍現地軍の暴挙は中央の統制が出先に及ばないことが明らかになった。アチェ、イリアンにおいても軍組織末端の独断専行が問題解決を拗らせる。戦前日本の関東軍による満州事変などの暴挙で日本は国際連盟脱退を余儀なくされたのと同じ構造である。

海軍は4万人で2個艦隊が東はスラバヤ、西はランポン州のラタイ(当面ジャカルタ)を基地としている。空軍2.7万人はウジュンパンダンとジャカルタにある。その他に予備役40万人をかかえる。

国軍の任務は国防と治安であることからインドネシア国軍の特徴は警察(14万人)も国軍組織の中で含まれていたが、スハルト政権崩壊後、警察は軍の組織から外され、大統領直轄の組織になった。新しい国軍の略称はABRIからTNIになった。

国軍は国防に専念すべきであるというのが、スハルト体制30年間のインドネシアが学んだ教訓であったが、近年のインドネシアにおけるイスラム過激派のテロ活動の跳梁が警察の手にあまると陸軍の出番となる。⇒

416.国軍・政権との距離

¹¹ 兵士の帰属師団は帽子と腕章で認識できる。